

「懸賞で当たったバス旅行で、毛皮を買ってしまった!!」

【事例】よく利用している通販サイトから「無料の日帰りバスツアーに当選した」というパンフレットが届き、友人と参加。最初に毛皮工場に立ち寄り、高額な毛皮製品を勧められた。試着するうちに買ってよい気になり、80万円でクレジット契約をした。その直後から後悔し、夜も寝られない。なんとかクーリングオフはできないだろうか。(60歳代・女性)

【対処法】①無料または格安のバス旅行に当選するとうれしいもので、ちょっと気分が高揚します。そんな精神状態の時に、一見魅力的な商品を勧められると、つい購入してしまうことになりがちです。②この商品は、今本当に自分に必要なのか、を真剣に考えましょう。必要ないと思ったら、遠慮しないできっぱりと断りましょう。③条件によっては、クーリングオフなどができる場合がありますので、契約書をよく確認し、できるだけ早く相談することが大切です。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。

平日：役場企画課 TEL 82-1115 土・日：鳥取県消費生活センター TEL 0859-34-2648

1
8
8

※困った時には、消費者ホットライン。局番なしで

イヤヤ

188

「泣き寝入りは イヤヤ！」に電話してください。

これまでの0570-064-370も使えます。



vol.43
こんにちは!
消費生活相談員です



名島ゆかり
相談員